

News Release



令和7年12月8日

埼玉県信用保証協会

さいたま市大宮区桜木町1-7-5

ソニックスティビル11階

彩の国BCPサポーターとして登録しました

当協会は、県内中小企業者の事業継続を支えるため、様々な保証制度の提供や個社のお悩みに応じた経営支援を実施しています。

令和7年8月、埼玉県では県内中小企業者の事業継続力強化を支援するため、「彩の国BCPサポーター制度」を創設し、BCP策定の普及・啓発を支援する取組みを開始しました。

当協会では、この取組みの理念に共感し、経営支援部門に属する職員が中心となり「彩の国BCPサポーター」に登録しました。当該職員が経営支援に係る事業者訪問時にBCP作成に係るリーフレット(次ページに掲載)を配付することで、普及・啓発活動を行っていきます。

当協会は、今後もこうした活動を通じて県内中小企業者の事業継続支援に努めてまいります。

➤ 「BCP(事業継続計画)」とは(詳しくは[こちら](#))

企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能するために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

➤ 「彩の国BCPサポーター制度」とは(詳しくは[こちら](#))

令和7年8月に埼玉県が県内中小企業の事業継続力強化の支援のために創設したもの。損害保険会社や生命保険会社、金融機関等で働く人が「彩の国BCPサポーター」として登録することで、事業継続力強化計画等のBCPの普及促進や策定支援を地域一体で行えるようになる。



「彩の国BCPサポーター」ロゴマーク

【リーフレットのイメージ】

彩の国
埼玉県

いざという時、

あなたの会社を守れますか？

“ジギョケイ”（事業継続力強化計画）の策定がカギです!!

地震

風水害

パンデミック

サイバー攻撃

？
事業継続力
強化計画って
なんだろう

？
どうやって
策定するの

？
策定の
メリットは

ジギョケイ、
策定しませんか？

そんな皆様の疑問にお答えし貴社の事業を、
災害等に強い安心・安全なものへ、レベル
アップさせるお手伝いをぜひ、彩の国BCP
サポーターにお任せください！

彩の国BCPサポーター公式サイト
(<https://sainokunibcp.jp>)へ
コチラよりアクセス

彩の国
BCPサポーターとは…

埼玉県が設けた「彩の国BCPサポーター」制度に
登録し、県内中小企業を対象に事業継続力強化
計画の普及啓発・策定支援を行っています。

計画策定支援は、このチラシを配布したサポーター、または下記にお問い合わせください。
(公財)埼玉県産業振興公社 ☎048-647-4085 / お近くの商工会議所・商工会

お問い合わせ先: 彩の国BCPサポーター事務局 (株式会社 埼玉新聞社) ☎048-789-6005 (平日9時~17時) ☎ info@sainokunibcp.jp
※本事業は埼玉県(担当: 産業労働部 産業支援課 経営革新支援担当 ☎048-830-3903)の委託により、株式会社 埼玉新聞社が運営しています。

TEL:048-647-4712
本資料の問い合わせ先
企画総務部 企画課
担当:佐藤・新井